

キューバ、2018年10大ニュース(1)

順不同。今年とあるのは2018年、来年とあるのは2019年です。(新藤通弘)

1. 国会議員選挙実施される

▶選挙実施時の国内情勢

国内政治では、3月12日に5年ぶりに国政選挙、国家評議会議員605名の選挙が行われました。この国会議員選挙は、次のような情勢の中で行われました。

- 低い経済成長(2013~2017、5年間平均2.08%)：しかし、社会主義の道を歩むには年間5~7%必要といわれている。
- 所得格差が拡大。所得のGINI係数0.38(1997)⇒0.45(2010)
- 貧困層の増大。10%(1995)⇒20%(2010)
- 公務員の実質賃金の下落。1989年の1/5に。
- 私的部門の活発な活動(自営業：飲食業、民宿、タクシー、各種請負制度など)
- 二重通貨制度による市民生活の外貨依存度の深化
- 市場への警戒感から十分に解放されない生産力(改革への待望議論が進展)
- 新たな経済・社会モデルの模索中。「革命の経済社会路線」。313項目のうち21%が実行され、77%が導入中、2%が手つかず。
- 医療、教育などの社会改革の成果の維持を市民は希望。
- 厳しい外貨事情による輸入の減少、国営商店では品薄状態。

当選した国会議員の53.2%は女性、黒人・混血は40.49%で構成されています。女性、黒人の地位の向上が訴えられていますので、その努力が反映されたものです。



▶低い投票率と高い批判票

投票結果を分析してみると(表1)、①投票率が前回よりも7.98%も低下したこと(グラフ1)、②無効票が3.1%増えたこと、③部分支持を含めると、何らかの批判票が

3,122,459人、全国平均で35%に達したこと(グラフ2)、④批判票が全国平均よりもハバナ市では、批判票ははるかに高く758,410人、45.0%に達することが注目を引きまます(表2)。今回の投票結果は、経済改革がこの3年間新しい政策が出されておらず、少なからずの国民が新たな展望がもてない失望感を示しているとも言えます。

(表1)

2018年3月12日人民権力全国議会(国会)投票結果。

有権者数	投票数	有効投票	棄権者数	一括支持	一部支持	白票	無効
------	-----	------	------	------	------	----	----

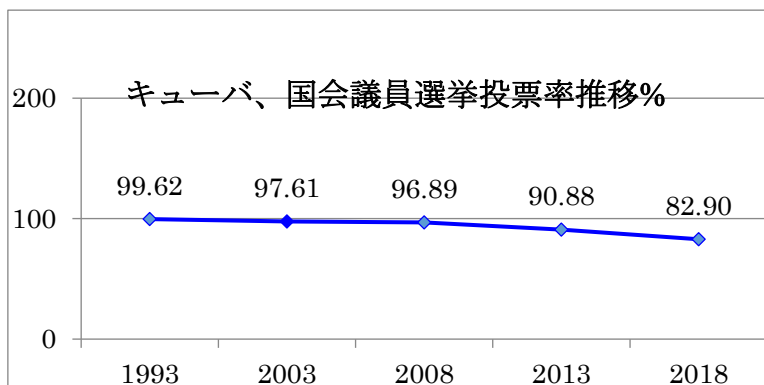
8,926,575	7,399,891	6,986,966	1,339,380	5,952,472	1,447,419	93,239	319,675
2018年	82.90%	94.42%	18.10%	80.44%	19.56%	1.26%	4.32%
8,668,457	7,877,906	7,418,522	459,384	6,031,215	1,387,307	364,576	94,808
2013年	90.88%	94.17%	9.12%	81.29%	18.7%	4.62%	1.21%
8,495,917	8,231,365	7,839,552	264,552	7,125,752	713,606	306,791	85,216
2008年	96.89%	95.24%	3.11%	90.90%	9.10%	3.73%	1.04%
8,313,770	8,115,070	7,826,174	198,700	7,149,210	676,964	244,652	70,133
2003年	97.61%	96.44%	2.39%	91.35%	8.65	3.0%	0.86%
7,886,039	7,852,364	7,300,629	33,675	6,939,894	360,735	238,598	313,088
1993年	99.62%	88.38%	0.38%	95.06%	4.94%	3.05%	3.98%

(表2)

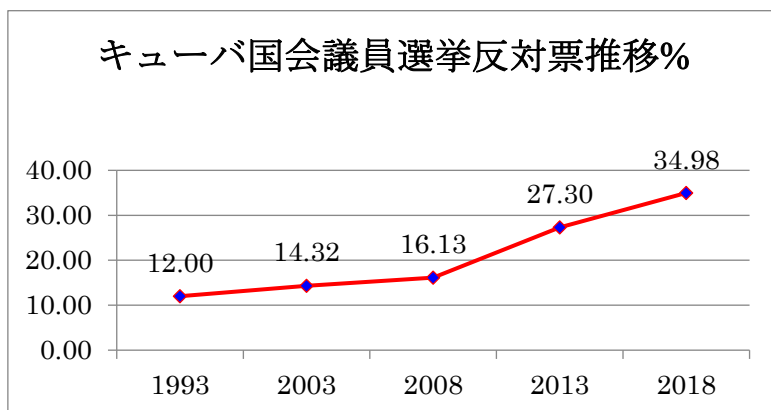
ハバナ県 2018年国会議員選挙結果

有権者数	投票数	有効投票	棄権者数	一括支持	一部支持	白票	無効
1,685,651	1,339,335	1,249,381	346,316	927,031	322,350	59,576	30,168
2018年	79.46%	93.28%	20.54%	74.20%	25.80%	4.46%	2.26%

(グラフ1)



(グラフ2)



2. 国家・政府指導部交代する

新国会は、今期国会の重要性から、プラヤ・ヒロンの勝利記念日の4月19日から一日前倒しで4月18日に開催されました。会議は、全期間、テレビで中継放送されました。新国会では、まず、国会指導部が次のように選出されました。

国会議長：エステバン・ラソ（共産党序列4位、74歳、留任）

副議長：アナ・マリア・マリ・マチャード（党中央委員、国会議員、女性、新任）

書記：ミリアン・ブリート（2008年から国会書記、国会議員、女性、新任）

▶ディアス＝カネル氏、新国家評議会議長に選出される

さらに31名の国会評議会メンバー、議長（国家元首）、副議長選出の投票も行われ、一日目の会議を終了しました。

翌19日、投票結果が発表され、国会の新指導部、国家評議会メンバー31名が選出されました。ラウル議長（共産党第一書記、87歳）とホセ・マチャード第一副議長（共産党第二書記、87歳）は、前党大会などで述べていたように、政府と党指導部は、2期10年を任期とする内規にしたがって、今回は立候補せず、勇退しました。国会は、下記のように



ディアス＝カネル新議長とラウル前議長
新指導部を選出しました。

国家評議会議長（憲法により閣僚評議会議長を兼任）：ミゲル・マリオ・ディアスカネル・ベルムデス（新任、党序列3位、57歳）、第一副議長：サルバドル・バルデス・メサ（新任、党序列6位、72歳）。副議長5名（発表序列順に）：ラミーロ・バルデス・メネンデス（留任、党序列5位、85歳）、ロベルト・トマス・モラーレス・オヘーダ（新任、政治局員、党序列14位、50歳）、グラディス・ベヘラーノ・ポルテーラ（新任、党中央委員、会計検査院長官、71歳、女性）、イネス・マリア・チャプマン・ウアウグ（新任、党中央委員、52歳、女性）、ベアトリス・ジョンソン・ウルティア（サンティアゴ県議会議長、48歳、女性）。
書記：オメロ・アコスタ・アルバレス（党中央委員、54歳）。

なお、メルセデス・ロペス・アセア（党政治局員、党序列10位、ハバナ県第一書記、54歳、女性）は、副議長職を解任され、近く党の要職に就くと発表されました。ラミーロ・バルデスは、例外的に2期10年を越えて、3期目の就任となりました。この背景には、議長、副議長7名で構成する最高指導部に、革命元勳世代の代表が存在する必要があると考えられたのかもしれませんが。

国家評議会委員には、12名の女性が任命され48.4%となりました。黒人、混血は45.2%

です。平均年齢は 54 歳、77.4%は、1959 年の革命勝利後生まれた人々です。留任 12 名、新任委員 11 名で、若返りがかなり図られました。

▶新旧議長の挨拶

2018 年 4 月国家評議会議長の退任に当たり。ラウル議長は次のように述べました。

- 改革はもっと前進したはず。「急がず、休まず」と言った。
- 改革の道は、短期で容易であると考えたことは一度もない。国家温情主義、平等主義の意識を変えることはできなかった。さらに、改革の速度を上げようという主張も出た。しかし改革からくるリスクを過小評価するものであった。
- 引き続き自営業の拡大を追求する。しかし、個人的富裕を過度に追求して、不規律、脱税、不法行為、既定違反はだめ。それは社会的所有を新自由主義的に民営化することは違うものである。
- 自営業、非農業協同組合が促進されたが、小規模企業の胚芽が生まれた。
- 改革の速度を上げることにブレーキをかけた。

国家評議会議長・閣僚評議会議長引退後のラウル・カストロは、政治の前面に出ず、後継者のディアス＝カネル議長に任せています。

ディアス＝カネル新議長は、就任演説で次のように述べました。

- 歴史的に厳しい時機にキューバ革命を継続する。
- 経済社会モデルの刷新を前進させる。
- フィデル・カストロ・ルスが残した遺産、また、ラウル・カストロの模範、勇気を忠実に守る。
- 「党と革命の政策路線」の継続を確認。
- 共産党が国家と社会の最高指導勢力であることは、明白。

4 月 25 日、ディアス＝カネル新体制のもとで、初めての閣僚評議会が開催。新議長は、ハバナ市問題、交通問題などフットワーク軽く各種の会議開催を頻繁に開催し、指導に当たっています。また、10 月にはツイッターも開設しました。

▶新たな閣僚評議会メンバーの選出

新しい閣僚評議会の選出は次回 7 月の国会まで延期されましたが、空席となった閣僚評議会第一副議長には、サルバドル・バルデス・メサが任命されました。

7 月、第 9 期第 1 回全国人民権力議会が開催され、新閣僚評議会メンバーが選出されました。全 34 閣僚のうち、16 名再任、13 名新任。女性は 8 名で 23.5%占めます。国家評議会副議長には、ラミーロ・バルデス・メネンデス（党政治局員序列 5 位、国家評議会副議長、革命司令官）、リカルド・カブリサス・ルイス（前経済企画相）、ウリセス・ロサレス・デル・トロ（前砂糖工業相、師団将軍）が再任され、イネス・マリア・チャップマン（中央委員、前全国水資源庁長官）、ロベルト・トマス・モラーレス・オヘーダ（新、党政治局員序列 14

位、前保健相が新たに選出されました。書記には、ホセ・アマド・リカルド・ゲラ（党中央委員、66歳）が再任されました。国家評議会副議長と閣僚評議会副議長を兼任しているのは、ラミーロ・バルデス・メネンデス、イネス・マリア・チャップマン、ロベルト・トマス・モラーレス・オヘーダの3名で、チャップマン（52歳）とモラーレス（50歳）は、若手の指導者として今後の活躍が注目されます。

3. 憲法改正案国会で承認される

▶憲法改正草案の作成

本年6月、特別国会の決議で、憲法改正の過程を開始することが決定され、33名の国会議員がワーキング・グループ、憲法改正委員会に任命されて、改正草案を作成しました。改正草案は、同月国家評議会において承認されました。翌7月、キューバ共産党第7回中央員会総会において、憲法改正草案が討議され、承認されたあと、第9期第1回国会が開催され憲法改正草案が承認されました。8月、憲法改正草案の全国討議が開始されました。



憲法改正草案は、現行憲法は全文11編、15章137条ですが、第87条を新たに付け加え、11の条文を維持し、113条文を修正、13条文を削除して、全文11編、24章、16節、224条に改正するものです。改正点の内容と広がりからして、実質的な新憲法ともいえるものです。

キューバでは、これまで11の憲法、改正憲法がありました。今回の改正憲法は、1976年の革命勝利後最初に制定された憲法を改正する、2002年の憲法改正に続く12番目のものです。2002年の憲法改正以降、下記の新たな政治・経済改革が行われ、現行の憲法の規定と合わなくなり、憲法の改正が必要となったものです。これらの改革は、何らかの形で改正草案に反映さえるか、反映されていない場合でも、草案の討論の中で議論されています。それらは、外国投資の促進、経済モデルの刷新、経済改革、2009年に設立された全国総監査庁の位置づけ、「党と革命の経済・社会政策路線」、自営業の性格規定、新移民法（出入国管理法）公布、自営業者による労働者の雇用などです。

▶改正草案、幅広い国民の中で討議される

改正草案は、全国の居住地域、職場、労働組合、大衆組織で133,681の集会が開かれ、8,945,421人が参加（ほぼ有権者数と同数）。1,706,872回発言が行われ、783,174提案（666,995修正案、32,149追加案、45,548削除案、38,482疑問）がありました。国外から、2,125の提案がありました。全面的な賛成意見は60%で、全面的な批判的意見は3%でした。こうした実に広範な国民が参加して重要な問題を討議するスタイルは、総動員体制のもとで維持されている一党制の制約を少しでも解決しようとするところから来ているものと思われます。

改正案の国民の討議で、最も議論が多かった条文順に、どのように最終改正案に反映されたか、主要なものは、次の通りです。

修正提案 (9,595)	採択最終改正案 (4,809 修正、50.1%)
第 68 条の結婚の規定：「結婚は 2 名の自発的に合意された結合」を、現行の「男女の結合」に戻す。	新たに第 82 条で、「結婚は、社会的・法的制度であり、家族の組織化の一つの形態である。憲法改正 2 年後に新しい家族法案を制定し、国民投票に付す」と修正される。
第 121 条「共和国大統領は、国会議員により選出され、任期は二期連続まで可能」を任期 10 年を削除、大統領は直接選挙とする。	原案維持。
第 31 条「労働は、わが社会の第一義的価値であり、義務であり、権利である」を「義務」を強調する。購買力に応じて賃金を増加する。	第 31 条で労働は、「権利であり、社会的義務」とされる。また「労働報酬は、尊厳ある生活を支える主要な収入源」と規定される。
第 122 条「共和国大統領は、第一期選出時の年齢が 60 歳を限度とする」を、年齢制限を削除する。	原案維持。
第 165 条「各県は、県知事と県評議会により構成される県政府により統治される」。県知事の名称を県会議長に変える。	県知事の名前はそのまま維持。副基礎行政区議長も県評議会の構成メンバーとする。
第 48 条 f 項「すべてのものは、法的保障として、個人の権利の擁護のために法的支援を受ける権利を有する」、逮捕時から弁護士をつける権利あがる。	修正案承認し、第 94 条 b 項で「関連するすべての過程において法的支援を受ける」と記載される。
第 170 条「県知事は、共和国大統領の提案に基づいて国会あるいは国家評議会により 5 年の任期で指名される」。県知事は国民の直接選挙で選出する。	県知事は、共和国大統領の提案に基づいて基礎行政区議会の代表により 5 年の任期で指名される。
第 82 条「ひとびとは、尊厳ある住宅を所有する権利が認められる」。「尊厳ある」を別な呼び方に変える。	住宅の権利は、「安全で健康的な」住宅とする。
前文で「共産主義」の用語を削除。	前文と第 5 条で「共産主義」の用語を復活。

これらの修正提案を受け、憲法改正委員会は、760 件の修正を行いました。その結果、全文 11 編、24 章、18 節、229 条（5 つの条文が増加）となりました。134 の条文が修正され（60%）、87 の条文はそのままになりました。

12 月の国会の討議で新たに加わった主な条文は、下記の通りです。



- 経済の企画、規制、管理への労働者の参加。
- 私的所有は、キューバあるいは外国の私人、法人であれ、補完的なもの。
- 全人民の社会主義的所有は、公共財の所有を含まない権利の移転は、鉱床、海水浴場とともに、国家評議会の権限とする。
- 主要なインフラ、工業、経済的・社会的施設の所有の移転は、特別な限り、国家評議会により行われる。

- 私人・法人の所有の集中に対する国の規制の規定を厳密にする。
- 基本的な通信メディアは、全人民的社会主義所有であり、決して私的所有に移転されない。社会主義的分配の原則は変更しない。

▶憲法改正による政治構造の変化

憲法第 5 条は、共産党が社会の最高の指導勢力と規定しています。しかし、第 10 条では、主権は国民に存すると明記され、整合性が問題とされていました。そこで、第 10 条を第 3 条にして、主権の規定が優先するかのように、修正されました。主権は国民にあるが、その中の最高指導勢力が共産党であり、何ら問題ないという主張です。しかし、特定の政治勢力が社会の最高指導勢力であるかどうかは、憲法で決めるのではなく、実践においてその政治勢力の行動を大多数の国民が支持するかどうかの問題です。

行政機関の分権化が新たに設けられました。これまで、憲法では、第 74 条、第 96 条で国家評議会議長が閣僚評議議長を兼ねることになっていましたが、外交・防衛業務と官庁関係の行政指揮管理とを分離して、効率ある政府指導を図るため、新たに首相職を導入することになりました。革命勝利後、1976 年の憲法制定までは、大統領職（ドルティコス大統領）と首相職（フィデル・カストロ首相）が並立していましたが、当時実際の権限は首相職にありました。今回は、大統領職が首相よりも上級職となる内容となっています。



共和国大統領は、国の元首で（第 120 条）、国会で過半数により選出され（第 121 条）、外交、他国との関係、国の防衛、安全保障を指揮し（第 123 条）、閣僚評議会を主宰します（第 128 条）。首相は、政府首班で（第 135 条）、大統領の提案により、国会が過半数により指名します（第 136 条）。首相は、閣僚評議会及び同執行委員会を招集し、指導する（第 144 条）とともに、国の中央行政機関、国家機関、地方行政機関の活動を管理します（第 139 条）。

初代首相に誰が任命されるか注目されるところです。

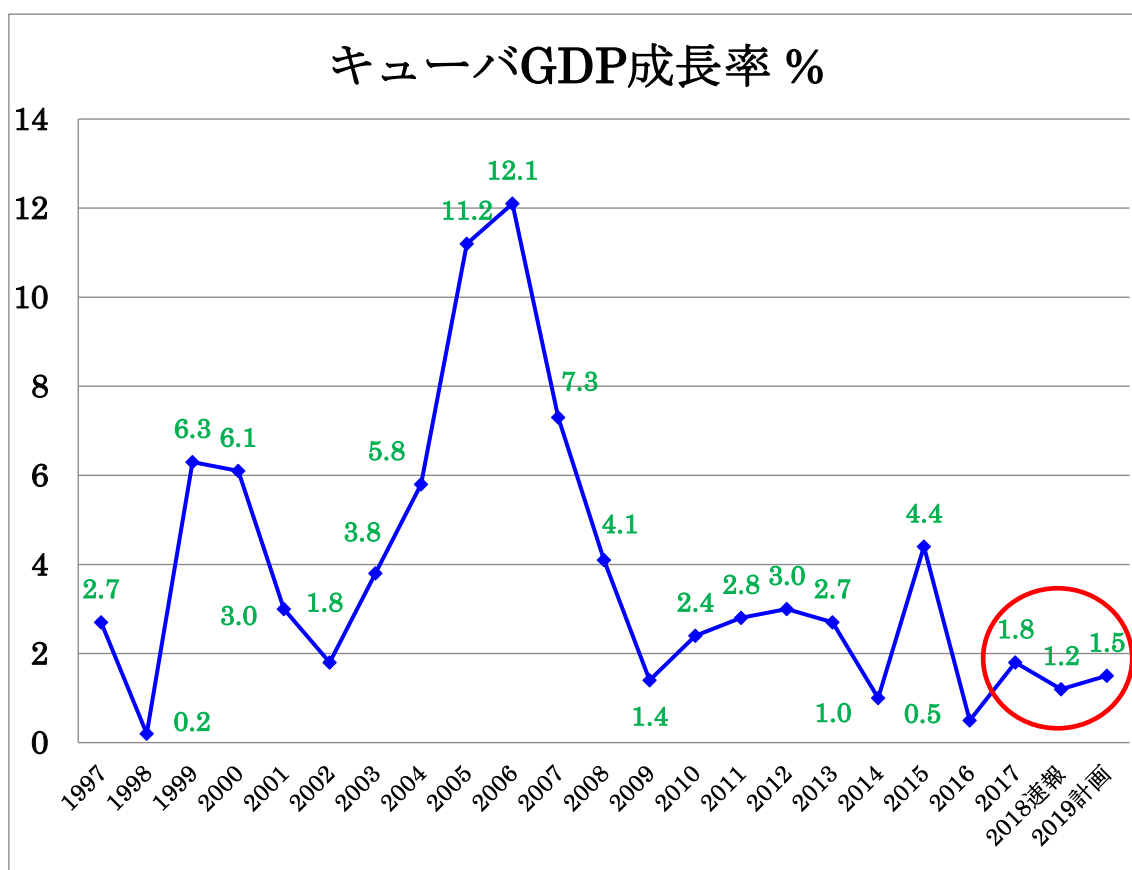
12月の国会では、最終改正案について各国議員が賛否を表明し、満場一致で承認されました。改正案は、2019年2月24日に国民投票に付される予定です。

4. 経済の低成長続く

▶経済低迷の諸要因

キューバは、2018年、経済的に厳しい状況が続きました。リスク対外債務の支払いの厳格な履行による輸入の削減、主として異常気象による砂糖生産の減少（100万トンで革命勝利後最低）、輸出の低迷、輸出産品価格の低迷、前年9月巨大ハリケーン・イルマの被害（被害総額132億ドル）の復旧資材輸入優先による外貨不足、5月の亜熱帯暴風雨アルベルトの被害（死者13名）などにより、速報値でGDPで1.2%の成長率でした（グラフ3）。12月、国会経済委員会は、「経済の低成長は、積年の構造的・財政的問題からくる経済困難と、解決すべきわれわれ自身の非効率による。またトランプ政権により強化された経済封鎖の影響も軽視できない」と自己分析しています。

（グラフ3）



成長率の1.2%は、確かに低い数字ですが、2018年のラテンアメリカ・カリブ海諸国の平均の速報値がGDP経済成長率1.3%ですから、賞賛に愛する（アレハンドロ・ヒル経済・企画相）ほどのものではないにしても、さほど悪い数字でもありません（パーベル・ビダル教

授)。経済成長が見られた部門は、運輸、通信、製造業、商業でしたが、マイナス成長となった部門は、砂糖生産、ハリケーン・イルマの後遺症に苦しんだ農業でした。

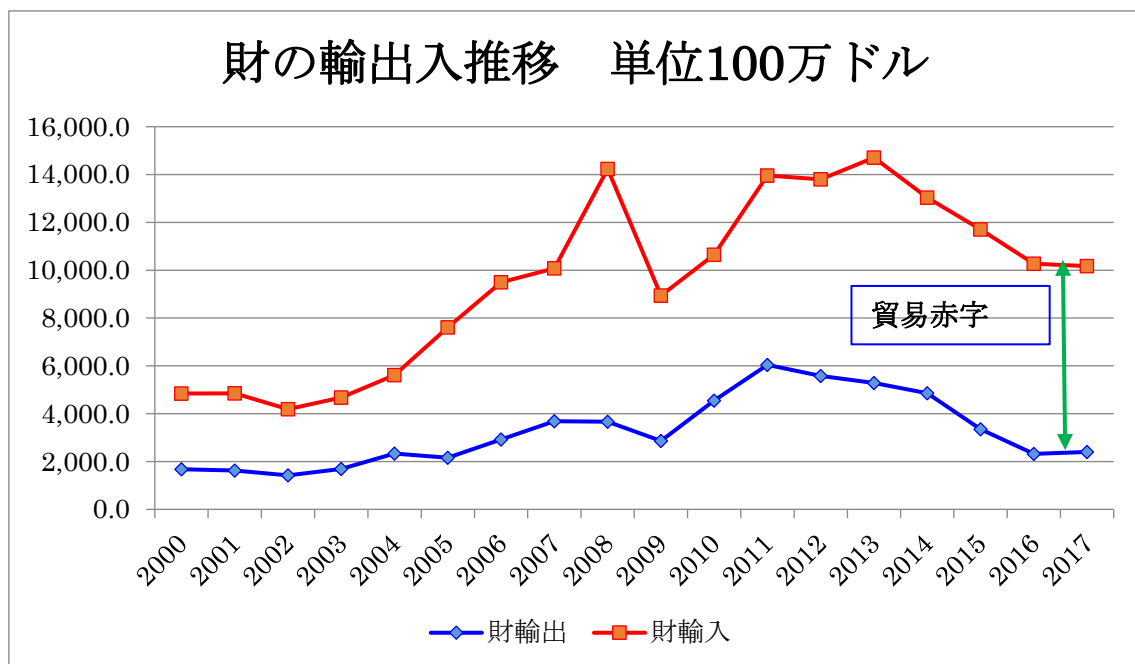
観光は、キューバ訪問外国人客は、4,750,000人で、2017年比1.3%増加、観光収入は2017年を上回るも、2018年の計画を下回りました(推定36億ドル程度)。2019年は、5,100,000人、7%増加の見込みです。

▶輸入削減の影響

貿易は、2013年～2017年に25%減少、本年も減少しました。理由は、輸入が、2013年の147億ドルから2017年には101億ドルに減少し、本年も減少したからです。キューバは、経済の貿易依存度が高い国で、GDPが1%成長するためには、輸入が2-3%増大しなければならないといわれています。長期にわたる輸入の減少は、収入以上は使ってはならないという原則(ラウル・カストロ前議長、アレハンドロ・ヒル経済・企画相)を固持し外貨節約のため、輸入を減少してきているところからきていますが、一方ではそのことがキューバ経済成長にブレーキをかけているというパラドックスとなっています。

キューバは、財の貿易収支の赤字(グラフ4)をサービス輸出(主に医療サービスと観光収入)によってカバーしていますが、輸出を伸ばす努力をする一方(来年度は6%増計画)、輸入代替を推進しています。本年度、食料品を17億ドル輸入しましたが、多くは国内生産できるもので、毎年掲げられている課題ですが、前進がありませんでした。輸入代替を推進するにあたっては、品質と価格に注意しながら行うと強調されていますが、かなり綿密なチェックが必要です。

(グラフ4)



キューバは、中央指令型経済制度の中で、非常時を考慮して過剰な在庫を、流通、生産段

階でかかえる傾向があります。その額は、現在、輸入の2年分、GDPの25%の上るもので資本回転率は著しく悪いものです(ヒル経済・企画相)。2019年度は、輸入を4億ドル、2018年比11%減らす予定ですが、既存の在庫を有効に活用することが強く訴えられています。

▶住宅問題に本格的に取り掛かる

積年の深刻な問題となっている住宅問題が、真剣に討議されました。キューバでは、現在、3,824,861戸(88%が持ち家)存在していますが、39%は、普通か悪い状態、49%が瓦、レンガ、セメント以外の軽い材質の屋根、4%は床が土といわれています(Cubadebate 18.12.19)。本年、10年間で住宅問題を解決する計画が策定されましたが、住宅不足分は929,695戸で、それを新築で527,000戸、リニューアルで402,000戸充当する計画です。もっとも不足しているのはハバナ市で185,348戸です。本年度、政府により建設された住宅は29,235戸、民間で建設された住宅は10,873戸でした。2019年には政府は、年間32,000戸建設する予定ですが、民間が3万戸程度建設することを頼りにしており、合わせて6万戸建設し、10年間で住宅不足を解決する計画です。



国家財政は、歳入は1.2%増えましたが、歳出が2.5%増え、結果的に財政赤字は90億ペソ、GDPの13.5%を占めます(ペドラサ財政・価格相)。キューバは、2013年より財政赤字を国債の発行(償還期限20年、平均年利は2.5%)でカバーしていますが、発行累積額は、推定で361億ペソ、GDPの55%相当に達します。また、発効された国債は、キューバの市中銀行(といっても資本は国)が引き受けるという問題があります。

雇用の面では、公務員関係では計画を下回り、1.7%減少する一方、民間部門では2.7%増加しました。公務員の平均賃金は、前年度の月額766ペソから1.1%微増し月額777ペソとなりましたが、民間部門の労働者との差が大きく、公務員から民間部門の労働者への転職が止まりません。二重通貨・三重交換レートの通貨問題を解決し、ペソの購買力の回復が求められています。しかし、マルミエルカ貿易・投資相は、二重通貨・三重交換レートは、否定的な影響を及ぼし、正確な経済結果を歪めるものとなっていると指摘しましたが、本年も具体的な改革実施は、提起されませんでした。生産量が十分増加していないことがその原因となっています。

▶依然として少ない外国投資

外国投資では、マルミエルカ貿易・外国投資相が、「外国投資は、社会主義建設に役立つものである」として、これまでの補完的な役割という考えを修正しました。2014年外国投資法の発効から現在まで55億ドルの投資契約を締結しましたが、すべてが実行されたわけで

はありません。投資の速度が遅いと指摘されていますが、2016年までに13億ドル。2017年と2018年の2年間で42億ドルと、投資の速度は早まっています。2018年は40件、15億ドル契約し、そのうち35件は投資が開始されています（マルミエルカ貿易・投資相）。



マリエル開発特区

しかし、キューバは、現在の社会主義の建設を維持するためには、年間5~7%の経済成長が必要で、そのためにはGDPの20%（16億5,000万ドル）以上の総固定資本投資が必要とされています。しかし国内資金の不足から年間20~25億ドルの外国投資が必要で、現状の投資では、社会主義建設の目標が果たされないことになります。

こうした厳しい現実の中で、2019年経済成長は、目標は、現実的に1.5%と設定されました。CEPALは、ラテンアメリカ・カリブ海地域全体の経済成長を1.8%と見込んでいます。

キューバが総力を挙げて取り組んでいる、マリエル開発特区への投資件数43件。今年は4億7,400万ドル投資されました。これまでの投資総額は21億3,000万ドル、17計画が操業中です。2018年は、マリエル計画にとって良い年であったと回顧されています（テレサ・イガルサ、マリエル開発特区総裁）。し

5. 国連で米国の経済封鎖解除決議案の採決をめぐる熾烈なたたかいで勝利

▶圧倒的多数で封鎖解除案を決議

第73回国連総会は、11月1日、加盟国193カ国のうち、189カ国が賛成、2カ国（米国、イスラエル）が反対、棄権なし、欠席2カ国（ウクライナ、モルドバ）という圧倒的多数で、米国の経済封鎖解除決議案、「米国の対キューバ経済・通商・金融封鎖解除の必要性」を採択しました。米国の対キューバ経済封鎖は、1962年から56年間継続されていますが、①国連憲章の目的と原則に違反し、②あらゆる国際法に違反し、③諸国間の主権の平等を認めず、④内部問題に対する不干渉・不介入の原則に違反し、⑤国際通商・航行の自由に違反し、⑥米国の国内法を第三国に強要する、不当な内容から、当初から多くの国々が、経済封鎖に従わず、キューバとの貿易を継続してきました。



しかし、米国政府が1992年2月トリセリ法案（キューバ民主化法）の制定を図り、米国の海外子会社のキューバ貿易を禁止するなど、経済封鎖を強化したことから、キューバ政府

は、その対抗上、1992年の国連総会の場で経済封鎖を批判する決議を提案する政策に転じ、この年から国連総会で参加国が可否をめぐって討論することになりました。

したがって、米国の経済封鎖の性格から、賛成する国はほとんどなく、1992年以降、反対国は常に2~4カ国で、米国、イスラエルと米国の経済支援をあてにした国々でした。さらに2013年以降は、反対国は米国とイスラエルの2カ国になっており、国際的に米国の孤立化が際立っている問題です。今回の決議で27年連続で米国の経済封鎖が非難されたこととなります。

▶トランプ政権、キューバ干渉政策を強化

しかし、トランプ政権は、昨年は、前年のオバマ政権の棄権から、再び反対に回りましたが、今年は、亡命キューバ人の過激派と親密な関係をもつトランプ政権は、国連総会での投票の巻き返しをはかり、親米国に外交的圧力をかけて、投票態度を変えるよう迫りました(拙稿「憂慮される米国の対キューバ経済封鎖解除決議の投票動向」及び「国連総会での経済封鎖討議に米国、奇妙な修正案を提出」参照)。米国政府は、キューバ案に、巧妙に8項目の修正案を組み込み、キューバが逆に人権問題、国連の2030年持続可能な開発目標が履行されていない問題を抱えていると決議しようとしていました。

従来、国連総会での経済封鎖決議は、一日で討議、採決が行われましたが、今回は米国の8項目の修正案の採決もあり、討議は2日間にわたりました。31日は31カ国が、1日は17カ国が発言しました。発言内容は、米国を除きすべての発言者が、米国の対キューバ経済封鎖は、国連憲章、自由貿易の原則、主権の尊重、内政不干涉、国際法に触れるものであると指摘し、決議案に賛成の意を表明しました。

▶地域協力共同体一致して主権を擁護

特徴的なことは、バハマがカリブ共同体(CARICOM)を、エルサルバドルが中南米・カリブ海諸国共同体(CELAC)を、シンガポールが東南アジア諸国連合(ASEAN)を、モロッコがアフリカ連合(AU)を、バングラデシュがイスラム協力機構(OIC)を、オーストリアがヨーロッパ連合(EU)を、エジプトがG-77を、ベネズエラが非同盟諸国運動(NAM)を、それぞれ地域共同体、協力機関を代表して意見を表明し、それぞれの加盟国が一致した投票行動を取ったことです。世界は、米国の一極支配が中心でなく、それぞれの地域協力がそれを上回る力を持っていることを示しました。

▶採決の方法、米国修正案をめぐる攻防

キューバのロドリゲス外相は、封鎖解除決議は、その重要性から決議案、修正案を別々に採決し、可否の基準を従来の3分の2とするように総会に提案、一方米国代表は、採決の可否の基準を従来の3分の2でなく、単純過半数とするように反論しました。修正案の1項目でも採択したいという米国の思惑は明白でした。

採決の結果、キューバ 3 分の 2 案が、賛成 126 カ国、反対 9 カ国（オーストラリア、バルバドス、カナダ、ジョージア、イスラエル、ペルー、モルドバ、ウクライナ、米国）、棄権 52 カ国で採択されました。この日の米国の思惑の最初の敗北でした。

米国の 8 項目の修正案 A/73/L.9～A/73/L.16 は、すべて圧倒的多数で否決されました。賛成は、米国と、米国の外交政策に盲目的に追随するイスラエル、旧米国の信託統治領のマーシャル諸島（米国との自由連合盟約により、国防・安全保障の権限・責任は米国に委ねられている）、東部ウクライナ紛争を抱え米国に軍事的に依存するウクライナのみです。米国の修正案については、内政干渉に当たり、決議原案と矛盾する、この経済封鎖の問題と、修正案の内容は無関係という意見がほとんどで、修正案自体がもっている性格が批判されました。

米国の修正案がすべて否決されて、キューバ決議案の採決に移り、すでに述べましたように、封鎖解除決議案は、国連加盟国 193 カ国のうち、189 カ国が賛成、2 カ国（米国、イスラエル）が反対、棄権なし、欠席 2 カ国（ウクライナ、モルドバ）という圧倒的多数で承認されました。米国の修正案に賛成していたウクライナ、モルドバは、決議案が、自らも賛成した昨年度の決議と新たな日付が加わっているだけなので、反対するわけにも、棄権するわけにもいかず、欠席という態度に避難しました。この日、米国は、10 の採決のすべてで敗北するという歴史的な結果となりました。

決議採択後、米国のニッキー・ヘイリー国連大使は、「解除決議に賛成した国々は間違っている。米国は、キューバの人権の侵害と持続的開発目標の達成を憂慮している。米国は、封鎖を解除しない。加盟国には、尊厳と人権を尊重するように要請する。この投票で孤立したのは問題ではない。この決議は、時間の無駄である」と述べて、国連の多国間主義、国際世論に全く聞く耳を持たない態度を示しました。

しかし、米国政府は、経済封鎖の手を緩めず、11 月には、新たに 29 のキューバ企業との取引を禁止しました。

予告：キューバ、2019 年 10 大ニュース (2)

6. 対外債務返済滞る
7. ブラジル派遣医師を撤退する
8. 米玖関係、緊張度を強める
9. 経済改革緩慢ながら進む
10. キューバ、中国、ロシア、ベトナムとの関係を強化

(2019 年 1 月 8 日 新藤通弘)